

市民との意見交換会報告書

分野別意見交換会開催テーマ：官民連携による降雪対策の在り方について
分野別意見交換会担当主体：予算決算委員会第4分科会
相手方：会津道路メンテナンス協同組合
開催日時：令和7年11月19日（水）午後1時58分～午後4時1分
開催場所：会津若松市議会第1委員会室
出席者：別紙のとおり
<p>予算決算委員会第4分科会の所管事務調査として、令和6年度の豪雪を踏まえ、本市における降雪対策の在り方について、除排雪業務に携わる会津道路メンテナンス協同組合（以下「組合」という。）と、意見交換を行った。</p> <ol style="list-style-type: none">意見交換に係る具体的テーマ 令和6年度の豪雪時における除排雪業務の検証について意見交換の内容<ol style="list-style-type: none">令和6年度の豪雪時における除排雪業務の検証について <p>【組合からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none">令和6年度の豪雪では、複数日にわたり断続的に雪が降り続いたため、朝までに除雪が間に合わず、日中の車の通行で雪が踏み固められ、通常の機械では除雪ができなくなりました。道路上に固められた圧雪は、バックホウなど重機でないと除去できない。暖かいマンホールの上のみ雪が融け、道路がデコボコになってスタックを誘発し、交通渋滞が発生して更に作業が遅れるという悪循環に陥っていた。交通渋滞により排雪作業が思うように進まないことや、市道は道路幅員が狭く、大型ダンプでは排雪がしづらかったことから、市外や県外から排雪用に2トンダンプをリースし増台して対応した。排雪作業については、夜間に市道の通行止めを行い、集中して行うことで作業効率は各段に向上すると思われる。「大雪なのに動いていない除雪車がある」といった苦情が組合等にも寄せられていたが、人員不足や高齢化、労働基準法等による規制などもあり、安全面からも継続して作業し続けることは困難であることをご理解いただきたい。除雪車で道路脇などに雪を寄せる除雪から、雪を積んで雪捨て場に運ぶ「排雪」に切り替えるタイミングが重要であり、切替えに係る指揮系統をどう改善していくかが課題である。県においては、除雪する路線に明確な優先順位を付け対応していくなど計画の見直しが行われたが、市の除雪では、県道を比べ市道の数が多く、どの路線を優先して除雪するかといった判断しにくいところがあり、順位付けは難しいものと思われる。県の除排雪と連携して作業することで、滞っている箇所の応援や迂回路の用意など効果的な除雪ができたところもあった。市民としては県道も市道も関係なく一緒という認識であり、行政同士で連携して除排雪に当たっていくことが重要である。新たな雪捨て場の設置については、シーズン後に土や空き缶などの残置物の処理を行う必要もあり、開設できる場所は限られると思われる。

(2) その他

【組合からの主な意見】

① 面的除雪に対する認識について

- ・ 令和6年度豪雪ではそれぞれの持ち場の作業で手一杯となり、面的除雪は機能していなかった。面的除雪は遅れている箇所や優先すべき箇所を皆で協力して作業するものと思われているが、実際のところ、担当外の路線は構造物を把握していないため物損のリスクが高く、責任の所在も曖昧になってしまうことから、積極的な協力を行っているとは言いえない状況にある。
- ・ 組合として、面的除雪の管理業務を担う人材が不足しており、現在の状況で対象エリアを拡大するのは困難である。組合だけの課題ではないと認識しており、引き続き、市と協議しながら下地を整備していく必要があると考える。

② 組合における除排雪体制の構築に係る要望等について

- ・ 市において、排雪を行う際に前日の準備・確認作業に対する人的費用が半日分となっていることや、除雪に係る待機料の目安が36日となっているなど、費用面に課題がある。組合は除排雪作業をメインで請け負っており、降雪量により収入が不安定となることから、安定した体制の構築のためにも管理費用について考慮していただきたい。
- ・ 国や県も含め、交通整理員の設計単価は実際の価格より低く設定されているので、採算が取れず、排雪時は作業員を一人減らして交通整理に当たらせるなどして対応している。専門性のある者が交通整理を行ったほうが安全で効率的に作業できることから、市においても検討をお願いしたい。

③ 市民への周知等について

- ・ 雪捨て場や通行止めの実施状況などの情報を、市民にリアルタイムで発信できる仕組みが必要である。
- ・ 除雪オペレーターの紹介記事が市政だよりに掲載されるなどしているが、除排雪作業への周知や理解はいまだ十分とは言えない。除排雪作業について、市民に誤解を招かないような工夫や周知方法を検討していく必要がある。

3 総括

令和6年度に本市において発生した豪雪は、交通障害をはじめ、建物や農業施設などに被害が生じ、市民生活に大きな影響を及ぼした。このような中、市における除排雪業務も多忙を極め、令和6年度の除雪対策事業費決算額は平年の約2.5倍となる約21億円となっただけでなく、排雪に係る委託料に不足が生じ、令和7年度予算から約1億7,000万円を補償費として支出するなど、異例の状況となった。

今回の意見交換において具体的テーマとした、「令和6年度の豪雪時における除排雪業務の検証について」は、この豪雪災害について除排雪事業者である組合からの意見を求めるものであり、組合側からは、精一杯除排雪を行っても作業が追い付かなかった当時の状況や、オペレータ

一の確保などの体制整備、市民からの受け止めに関するものなど、様々な意見が寄せられた。

特に、排雪に関して、市において交通渋滞が頻発していた日中に排雪業務が行われていたことに対し、夜間に通行止めを行い集中的に作業を行うことや、県と連携して除排雪を行っていくことなど、具体的な意見が寄せられており、緊急時における除排雪体制の移行などを含め、県をはじめとした関係機関と連携した除排雪の必要性を強く認識したところである。

また、面的除雪の実施においては、これまで本分科会において認識していた面的除雪の有効性とは異なる見解が組合側からあり、業務の実施や拡大に向けては議会側が想定している以上に課題が多くあることが確認できた。分科会として、面的除雪の現状を正しく把握し直し、体制の構築や効率性に対する検証を中心に、その在り方について考えていく必要がある。

除排雪業務の周知についても、市民から十分な理解が得られていないことは議会、事業者とも共通認識であることが確認でき、今後、除排雪について市民へどう理解してもらうか、分科会として政策研究を進めつつ検討していきたい。

このほか、これまで当分科会が組合と実施した意見交換会から引き続き、組合の安定的な体制構築のための費用面の課題について意見があり、今後の除排雪体制の維持において引き続き課題であると認識したところである。

令和6年度の豪雪に対する検証は、令和7年9月に市が、10月に県がそれぞれとりまとめており、豪雪時におけるタイムラインなどの具体的対応が整理されたほか、今年度においても除排雪体制を強化する補正予算が9月定例会議において提案・可決され、出動基準の見直しや除排雪体制の強化が行われるなど、本市の除排雪は改善の方向に向かってきている。市民からも、令和7年度の除排雪体制は昨年度と比べ良くなったという声も聞こえてきているが、それでもなお、令和6年度のような豪雪が再度発生した際に十分に対応できる体制にまでは至っておらず、課題も多く残されている状況である。異常降雪時の対応を含め、市をはじめとした行政、事業者及び市民が協力・連携した降雪対策が実施できるよう、分科会として議論を深めながら、引き続き本市にとって最適な除排雪の在り方について調査研究を進めていく。

会津若松市議会議長 様

令和8年3月6日

予算決算委員会第4分科会 委員長 高 梨 浩